

第4号様式（第7条関係）

会議の概要

開 催 日 時	平成24年1月11日（水）午後2時00分
開 催 場 所	清須市役所 本庁舎 3階 大会議室
会 議 概 要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委嘱状伝達</p> <p>4 委員紹介</p> <p>5 清須市次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱について</p> <p>6 委員長及び副委員長の選出について</p> <p>7 議事</p> <p>（1）公立幼稚園・保育所整備について</p> <p>（2）廻間保育園整備の進捗状況について</p> <p>（3）その他</p> <p>8 閉会</p>
会 議 資 料	<p>資料1 清須市次世代育成支援対策行動計画策定委員会委員名簿・関係出席者</p> <p>資料2 清須市次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱</p> <p>資料3 保育所・幼稚園の園児数の推移について</p> <p>資料4 西枇杷島地区の入所動向について</p> <p>資料5 公立幼稚園の保育園化について</p> <p>資料6 廻間保育園の整備状況について</p>
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	なし
欠 席 委 員	なし
出 席 者	（市）加藤市長、大鐘健康福祉部長、櫻井教育部長
事 務 局	林課長、杉村主幹、加藤課長補佐、伊藤係長

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市次世代育成支援対策行動計画策定委員会
開 催 日 時	平成24年1月11日（水）午後2時00分
開 催 場 所	清須市役所 本庁舎 3階 大会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状伝達 4 委員紹介 5 清須市次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱について 6 委員長及び副委員長の選出について 7 議事 (1) 公立幼稚園・保育所整備について (2) 廻間保育園整備の進捗状況について (3) その他 8 閉会
会 議 資 料	資料1 清須市次世代育成支援対策行動計画策定委員会委員名簿・関係出席者 資料2 清須市次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱 資料3 保育所・幼稚園の園児数の推移について 資料4 西枇杷島地区の入所動向について 資料5 公立幼稚園の保育園化について 資料6 廻間保育園の整備状況について
公 開 ・ 非 公 開 の 別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数	なし
出 席 委 員	小川委員、村瀬委員、日下部委員、箕浦委員、鈴木委員、河合委員、繁野委員、塚本委員、伊藤委員、堀田委員、建部委員、谷委員、原田委員、中田委員、内田委員、伊藤委員
欠 席 委 員	なし
出 席 者	(市) 加藤市長、大鐘健康福祉部長、櫻井教育部長
事 務 局	林課長、杉村主幹、加藤課長補佐、伊藤係長

会 議 の 経 過

事 務 局

皆様こんにちは。私は、本日の司会を務めさせていただきます健康福祉部子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。本日は、委員の皆様全員出席です。

本委員会は、次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本日は委員の過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱では、附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっています。非公開としている情報は、個人情報などですが、本日の会議では非公開とされる事項を審議する予定はございません。

従いまして、本委員会及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、ただ今より次世代育成支援対策行動計画策定委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、加藤市長からご挨拶申し上げます。

加藤市長

改めましてこんにちは。昨年は災害に始まり災害に終わったような1年でありましたが、今年は平穏で災害がなく市民の皆様方が明るく笑顔で暮らしていただく1年にしたいと思っております。市といたしましてもより行政の改善に努め、引き続き安心・安全、そして元気な清須市、さらには将来世代の方々に責任が持てるような街づくりを進めていきたいと考えております。これも、皆さん方をはじめ市民の皆様方のお力をいただきながら進めていきたいと思っております。

さて、廻間保育園でございますが、建て替え工事も昨年12月の末に新園舎として完成いたしました。本年の1月から名前も新たに花水木保育園として生まれ変わり、園児の皆さん方にはすでに新年から新しい保育園で保育生活をしていただいております。この花水木保育園は、保育室としては幼児用、乳児用ともに7室ずつあり、園児の受け入れ拡充をしております。多くの皆さんにご利用いただいてより一層充実した保育サービスをしていきたいと考えております。

本日は担当より花水木保育園工事の概要、また平成24年度の保育所・幼稚園の運営状況、入所申請受付状況等につきましてご説明申し上げます。そうしたことを踏まえまして、今後の幼稚園・

	<p>保育園の整備につきまして皆様方の忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいとこんな思いでございます。どうぞ、よろしく願いいたしましてひと言ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>事務局 ありがとうございます。</p> <p>次に、委嘱状伝達について、今回は、委員全員の方に新たに委嘱させていただきますので、本来お一人おひとりに委嘱状を、市長からお渡しするのが本意でございますが、時間の関係もございますので、自席に委嘱状を置かせていただき、委嘱状の伝達に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、委員の方々の紹介については、お手元の名簿にて紹介に代えさせていただきます。職員等についても名簿に記載しておりますので、ご参照ください。</p> <p>次に、この委員会の設置について、ご説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。(資料2により説明) 第1条にありますように、この委員会は、清須市の次代を担う子供たちが健やかに育つ環境を整え、計画的に推進するため計画策定し、見直しを行っていくというのが設置目的となっております。</p> <p>委員の任期につきましては、第4条にありますように3年となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、委員長及び副委員長の選出についてですが、設置要綱第5条により、委員長は、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>《委員より、事務局一任》</p>
事務局	<p>事務局一任のお声がありました。よろしいでしょうか。</p> <p>《委員より、異議なし》</p>
事務局	<p>異議なしのお声がありましたので、それでは、事務局といたしましては、昨年度まで、委員長をお願いしておりました建部委員に引き続き委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>《委員より、異議なし》</p>

事務局	<p>それでは、建部委員に委員長をお願いします。建部委員におかれし ては、委員長席に席をお移りください。</p> <p>《建部委員、委員長席に移動》</p>
事務局	<p>建部委員長、一言ごあいさつをお願いします。</p>
建部 委員長	<p>昨年度に引き続き委員長を務めさせていただきますので、よろしく お願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。次に、副委員長の選出ですが、委員会設 置要綱では、副委員長は委員長が指名することになっておりますので、 建部委員長、副委員長の指名をお願いします。</p>
建部 委員長	<p>昨年度まで、保育園連絡協議会の会長に副委員長をお願いしており ましたので、副委員長に保育園連絡協議会の繁野美樹様を指名したい と思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>《委員全員了解》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。副委員長に繁野美樹様よろしくお願いま す。それでは繁野美樹様、前の席にお移りください。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思っております。議事進行につきましては、 委員会設置要綱の規定により委員長が議長となることとなっております ので、議事進行につきましては、建部委員長に議長をお願いします。</p>
建部 委員長	<p>それでは、規定に基づき議事の進行を務めさせていただきますが、 皆様方のご協力をお願いします。なお、議事録署名委員を日下部委員、 河合委員にお願いしたいと思います。よろしくお願います。それで は、議事に入ります。なお、ご質問、ご意見につきましては、議事ご とにお受けしたいと思いますので、よろしくお願います。最初に、 公立幼稚園・保育所整備についてを議題とします。事務局から説明を お願いします。</p>
事務局	<p>子育て支援課の林でございます。それでは、議題 1 についてご説明</p>

させていただきます。資料3から5までは続けて説明させていただきます。まず議題1につきましては、昨年3月に策定の「清須市公立保育所・幼稚園整備ガイドライン」に沿って公立幼稚園の用途変更について、今回は西枇杷島第2幼稚園の保育所化をこの場で検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料3をご覧ください。まず、保育園幼稚園等の園児数の推移についてですが、市内には保育園が西枇杷島保育園から夢の森保育園までの13園の保育園がございます。その他西枇杷島地区には2園の幼稚園があります。保育園13園・幼稚園2園は、全て公設公営でございます。園児数につきましては、平成19年度分から掲載しており、平成24年度4月につきましては昨年10月の入所受付け時点の希望状況をそのまま掲載しております。こちらの資料につきましては定員を超えている保育園もございます。児童数につきましては、その後、定員超過児童に関しては移動していただくなりして、現在はほぼ定員に近い数値となっております。また、下のカッコ内の数値につきましては0歳～2歳のいわゆる乳児数の数値となっております。

各園の増減状況につきましては、右端に表記しておりますが、上段の西枇杷島保育園は全体では定員より34名増になっており、特に乳児につきましては、前年度44名に対し72名が入所を希望されているという状況になっております。全体的には、保育所の計欄を見ていただくとわかりますように3歳～5歳の幼児はほぼ横ばいとなっておりますが、乳児につきましては毎年増加しており、19年4月に乳児が258名であったものが24年には416名まで伸びてきております。

こうした乳児保育を希望される保護者の方が今後も伸びていくことが予想されています。

次に地区別の出生児童数でございますが、18年度が834名、その後はおおむね750名で推移しております。地区別でいきますと西枇杷島地区は18年度以降減少傾向となっており、清洲地区は20年度に一時的に減少をしますが、その後は300名前後となっております。

また新川地区は200名前後を推移しており、春日地区は22年度に100名を超えています。

次に資料4をご覧ください。資料4は西枇杷島地区の入所動向でございます。これは、最近の保育園のニーズや西枇杷島保育園の現在の入所状況等を踏まえて課題等を整理させていただきました。まず課題の1点目は保育所13園、幼稚園2園でございますが、幼稚園2園が西

枇杷島地区ということで地域的に偏在した配置となっています。

2点目といたしましては、西枇杷島地区には保育園が1園しかないため、特に乳児の受け入れが困難になっているということです。

3点目につきましては、現在の西枇杷島第2幼稚園の園庭面積につきましては、幼稚園設置基準を満たしていないという状況になっております。

次に、西枇杷島地区の児童の入所状況についてですが、(1)の入所状況につきましては、西枇杷島地区の子供たちがどこの幼稚園や保育園に通っているかというものです。まず、少し太い線になっている所には、第1幼稚園と第2幼稚園に通う園児数で、その下が西枇杷島保育園に通う園児数を小計しております。小計の下には西枇杷島地区のお子さんが西枇杷島地区以外の保育園に通っている園児数を掲載させていただきます。通園先におきましては、土器野保育園から花水木保育園の6箇所の保育園に通園しておりますが、18年度は乳児が9名・幼児も9名合わせて18名であったものが、23年度には乳児31名、幼児37名の計68名になっており、下の折れ線グラフと棒グラフにもありますように、年々増えてきている状況であります。

(2)には第2幼稚園の昨年10月1日の入所状況を掲載しており、下段には9月の預かり保育利用者数で、一日あたり18名程度が利用されているということです。

つぎに3の保育時間及び利用時間についてですが、(1)では保育時間、(2)では利用料となっております。利用料については、幼稚園は一律6,100円に加えて給食費が3,400円です。

保育園は3歳未満児、3歳児、4・5歳児と区分されており、保護者の収入に応じて保育料が異なっております。備考欄に本年度の保育料の平均月額を記載しておりますが、3歳未満児が23,089円、3歳児13,453円、4・5歳児は12,886円となっております。

4のその他参考資料といたしましては、(1)各保育園の昨年4月1日現在の保育園の年齢別入所状況、(2)では各年度の乳児幼児の入所状況の割合を記載させていただきました。19年度は乳児が全体の18%でありましたが23年度には22%まで伸びてきております。

つぎに資料5をご覧ください。

公立幼稚園の保育園化について(1)施設の概要(2)現在の利用状況(3)に入所状況(4)市内幼稚園に関するアンケート結果を掲載させていただきます。

	<p>まず、(1)の施設の概要についてですが、第1幼稚園、第2幼稚園の所在地・定員・敷地面積・建築年・構造・建物面積・園庭面積となっております。その中で第2幼稚園の園庭面積につきましては、500㎡で、幼稚園設置基準では960㎡必要となっておりますが、460㎡不足しており、設置基準を満たしていない状況となっております。園庭面積だけを考えますと第2幼稚園を保育園化した場合には、児童福祉最低基準となるため園庭面積から積算していくと、定員としては150名定員まで可能となります。</p> <p>(2)では第1幼稚園と第2幼稚園の保育室の数と利用状況等を記載しております。どちらも部屋数は10部屋です。第1幼稚園は保育室8室、第2幼稚園は6室を利用している状況でございます。</p> <p>(3)の入所状況で19年度から24年度までの年度別の入所状況を掲載しております。</p> <p>(4)市立幼稚園に関するアンケート結果でございますが、これは次世代育成支援行動計画策定におきまして平成21年12月に西枇杷島地区の保護者を対象に実施したアンケート結果でございます。特に第2幼稚園のある西枇杷島小学校区だけを見ますと保育園化が19.2%、幼稚園の存続が30.8%、認定子ども園化が49.2%となっており、大半が保育園機能を満たして欲しいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。</p>
建 部 委 員 長	ただいま説明のありました件について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
堀田委員	幼稚園を認定子ども園化にするという事と、保育園化ということは同じですか。
事 務 局	保育園と認定子ども園についてですが、保育園はあくまでも保育園で、認定子ども園とは幼稚園機能と保育園機能を併せ持ったものという事となります。
堀田委員	認定子ども園化にすると人員が規定内に収まるのですか。また、幼稚園だと面積が満たしていないと認定子ども園にするとそれは解決できるのですか。
事 務 局	園庭面積につきましては、認定子ども園化にしても幼稚園機能を持

小川委員	<p>つという事で、園庭面積の問題解決をすることはありません。</p> <p>資料3に示されていますように、24年度の西枇杷島保育園の入園希望数が130名定員に対して164名、花水木保育園は180名定員に対して212名と出ておりますが、この超過希望者は定員のラインに調整されていられるのかどうかをお聞きします。</p>
事務局	<p>定員につきましては、10月の入所第1希望を記載させていただきしております。その後入所につきましては、今月の末には決定させていただきますので、現在定員に合うような形で調整いたしております。</p> <p>なお、花水木保育園におきましては、今回建て替えがあり、入所を拡大して定員増を考えております。</p>
小川委員	<p>西枇杷島の2つの幼稚園のことですが、定員に対して24年の4月の希望状況が第1幼稚園は定員270名に対して210名、第2幼稚園は250名に対して127名と、非常に空いているという状況ですけれども、保育園を希望したけれども、幼稚園へと移動の方はみえるのか。また、幼稚園は定員割れのままいかざるを得ない状況なのか、民間の幼稚園へという指導などはされているのか、保育園が一杯だから幼稚園へと増えていくのかお聞きします。</p>
事務局	<p>幼稚園と保育園の幼児人数につきましては以前よりこの定員で進めておりますが、幼稚園は定員まで至っていないという状況です。保育所はあくまでも就労して見える方の子どもを預かるところでございまして0歳から5歳まで預かっているという状況でございます。幼稚園はあくまでも3歳、4歳、5歳の預かりとなります。</p>
小川委員	<p>保護者の勤務状況に応じて、保育園に入園が出来る、出来ないという条件は聞いていますが、実際に資料3の幼稚園だけの表を見ると、非常に空いていると読み取れるのですが、その一つとして、今後募集の時期が幼稚園の方は9月に希望受付、保育園の方は10月ということで、親の希望が固まらないうちに動きもあるのかと思います。後で「こんなに空いているなら幼稚園に行くよ。」、というような保護者からの意見は有りませんか。</p>
大鐘部長	<p>幼稚園と保育園とそれぞれ機能が違いますが、保育園はあくまでも</p>

就労等でお子さんの保育が家庭で充分保育出来ないという状況で保育所に入っていただきます。幼稚園の方は、保護者の就労に関係なく幼児教育を受けさせたいという事で3歳・4歳・5歳を対象として希望される方の入所という事です。

入所状況からいきますと、保育園のほうも3歳・4歳・5歳の方は、西枇杷島保育園を除いて他の地区においてはほぼ受入可能な状態ですので、当初幼稚園を希望してみえて、それから、困りになって保育所に入所という場合でも、ほぼ親の希望に沿って保育園の入所をさせていただいております。

募集時期の事ですが、現在幼稚園は9月、保育園は10月に、一斉に期間を決めて入所受付をしておりますが、その後、保護者の方が「やっぱり保育園のほうがいいわ。幼稚園がいいわ。」という事があればご希望が変われば随時対応はしているという事が現状です。

ただ、ここで焦点として問題になっている事は、西枇杷島地区に保育園が1園しかないということで、定員以上の希望があり、両親が就労して家庭で充分保育が難しく「保育園じゃないと困る。」という状況で西枇杷島保育園を希望しているのですが、資料4のように、68名の方が西枇杷島地区に住んでいながら、他の地区の保育園に行かざるを得ないという現状があります。また、第1幼稚園、第2幼稚園の定員から見ると、他の地域に入所している保育園の園児が幼稚園に入園可能であるという事も含めて、先ほどの第2幼稚園の園庭のほうの基準についても課題となっているので、総合的に検討をする必要があるのではないかということでご説明をさせていただいております。

小川委員

もう1つ、西枇杷島幼稚園の現在の定員の270名と250名の520名の枠としては、24年度希望して見える方の337名は、1つの幼稚園で入所可能ということですか。数字だけを見て思いますが、一番大事なのは、西枇杷島保育園が34名定員オーバーしている中で、他の地区へいかなければいけないという事は、保護者の方に大変な苦勞をかけており、西枇杷島保育園から花水木保育園に1名通って見えるということもあり、何とかいい状態で待機ではなく、調整すれば地元に入所できるように考えていただけたらと思いました。

谷委員

アンケートの結果を見ますと、西枇杷島地区の保護者の方は、一番に幼稚園の存続をしてほしい希望、二番に認定子ども園化の希望が多いという事ですが、園庭の問題が解決すれば認定子ども園化も可能で

事務局	<p>すか。今の感じだと、第2幼稚園は認定子ども園として園庭面積は基準に満たないと言う事ですが、保育園化すれば満たすけれど、幼稚園や認定子ども園では基準が満たされないという事ですか。</p> <p>園庭面積につきましては、保育所の児童福祉施設の最低基準であれば150人ほどの定員までは受入ができるということです。幼稚園機能があると園庭面積としては設置要件を満たさないという事になります。</p>
谷 委員	<p>このまま基準を満たしていない幼稚園として使っていくにしても、何か問題になっていませんか。</p>
事務局	<p>問題が起きてからではいけないので、現在検討しております。</p>
谷 委員	<p>認定子ども園化にする事は可能ですか。</p>
事務局	<p>認定子ども園化にしても園庭面積に関しては解決いたしません、認定子ども園につきましては、ガイドラインの方に示したように民間の事業者が認定子ども園をやりたいと申し出があった場合に検討することとなります。</p> <p>現段階では、公立での認定こども園は考えておりませんので、西枇杷島地区の子どもたちが近くの保育園に入れるようにという事で、第2幼稚園を保育園化いうことを提案させていただいております。</p> <p>認定子ども園を行いたいというような業者の申し出があれば、その時点で検討し、園庭問題もその中で検討していく事となっていくものと思います。</p>
堀田委員	<p>西枇杷島地区で認定こども園にするニーズが高いのはどうしてか、また、解決策はありますか。また、この結果のアンケートにこんなたくさん希望があるのはなぜですか。</p>
事務局	<p>アンケートを実施した時は、諸条件については明示せず、純粋に親の希望として、認定子ども園を希望するのか、幼稚園を希望するのか、保育園を希望するのかを聞いた結果がこれという事です。また、諸条件を加味しない純粋な親の気持ちを聞くと言う形でのアンケート結果です。</p>

堀田委員	認定子ども園ということは、親は知っていますか。
事務局	認定こども園についても、アンケート内で説明はさせていただいております。 幼稚園を認定子ども園にという希望が多いと言う事は、幼稚園だけでなく保育園機能も望んで見えると考えます。
堀田委員	乳幼児をあずかってほしいと言う事ですね。しかし、実現は困難であると言う事ですね。
建部委員長	第2幼稚園を保育園化にすれば、少しでも現状の課題が解決するのではないかと言う事が、事務局の考え方ですね。
堀田委員	13保育園をどのように統廃合するか、また、保育園の一つを認定子ども園にしていくなど、いくつかの選択肢があると思いますが、今は、希望しても入園できないと言う事で幼稚園に入園するということもあり、その中で、今は統合保育にしてできるだけ入所していくように考えていく必要があると思います。
鈴木委員	今、幼稚園に通っている保護者からすれば、今までのように幼稚園のまま存続して欲しいという願いが多いと思います。一方で、今から子どもを預けたいと思われる方たちは、仕事をしている方が多数みえます。やはり保育園のように長く預かってくれるところがたくさんあったほうが、これからは良いのではないかと思います。そうすると、第2幼稚園の場所が保育園化するのに一番いい場所かなと思います。しかし、難しい問題ですが、今通っている母親からすれば存続の願いが多いです。
建部委員長	やはりそうですよね。通っていれば無くなる事は寂しいし、でも色々考えて時に保育園が西枇杷島に足りないと言う事もわかるしという事ですね。
事務局	将来的なことを考えて現在のお母様方は幼稚園の存続を望まれているが、特に0歳から2歳の乳児の子が預ける先がなく他園に通わなければいけないのではなく、近くで預けられ、長時間保育、午前7時30分から午後7時まで預けることができ、また、数々の保育ニーズに

	<p>応えることができる保育園化については、来年度からすぐには実施するというのではなく、幼稚園を保育園化するという事となれば、施設の整備についても手を加える事は必要ですし、そういったことも考えながら、こういった形で、何年ごろから進めていくかを検討する必要があります。</p>
建 部 委 員 長	<p>第2幼稚園に通って見える保護者の方と事務局等で意見を交換しながら進めていくと言う事ですね。</p>
事 務 局	<p>皆様方から色々なご意見をいただきましてありがとうございます。 ただ今幼稚園の会長さんが言われたように、西枇杷島保育園については、状況を改善するための幼稚園を保育園化にするということで、今後、説明会などを行い皆様方からご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。</p>
建 部 委 員 長	<p>他にご意見がないようですので、次の議事に入ります。廻間保育園整備の進捗状況について議題とします。 事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、資料6をご覧ください。(資料6に基づき説明) 廻間保育園の整備状況となっておりますが新園舎につきましては昨年12月に完成し、新年1月から花水木保育園として名称も変え新園舎で保育が始まっております。建物の概要といたしましては、住所、花水木一丁目2番地2、敷地面積：3,174.05 m²、建設面積：1,337.84 m²、延べ面積：2,098.28 m²、構造：鉄骨2階建てでございます。 建物のコンセプトといたしましては、(1) 一体感を持ったシンプルなデザイン、(2) 温かく親しみやすいデザインとなっております。 工事の進捗状況につきましては、新園舎は完成し、後は仮設園舎の解体のみを残すのみとなっております。 新園舎の名称につきましては、住所が土地区画整理により花水木となった事で花水木保育園と改めたものであります。 この花水木保育園では多様なニーズに応えるため、病後児保育室を備えております。 病後児保育につきましては、現在、須ヶ口保育園で実施しておりますが、利用状況は徐々に増えてきているところでございます。特に1度利用された方には安心して子どもさんを預けられるということがわ</p>

	<p>かり 2 回 3 回と利用していただいております。</p> <p>花水木保育園での病後児保育におきましては、準備が整い次第始めさせていただきますと考えております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
建 部 委 員 長	<p>ただいま説明のありました件について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p>
小川委員	<p>多くの子どもたちの喜びの声を聞く事ができ、待ちに待ったと言う感じがします。</p>
事務局	<p>また、花水木の花は植えられているのでしょうか。</p>
事務局	<p>花水木は、正門の右手に紅白 1 本ずつ植えてあります。</p>
事務局	<p>委員の皆様方には、是非、施設を見学していただければと思いますので、気軽に声をかけていただければ、いつでもご案内させていただきます。定員につきましては、現在、230名を予定しております。</p>
建 部 委 員 長	<p>以上で、本日の議事は全て終了いたしました。</p>
建 部 委 員 長	<p>皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことに、お礼申し上げます。長時間に渡りまして、ご協議ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。</p>
建 部 委 員 長	<p>これを持ちまして、本日の次世代育成支援対策行動計画策定委員会を閉会いたします。皆様、ご苦勞さまでした。</p>
会 議 の 結 果	決議に付する議事なし

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委員 ⑩

平成 年 月 日

委員 ⑩